

# エコショップ・エコオフィス

～認定制度のご案内～



龍ヶ崎市



“地球環境に優しいまちづくり”の実現のためには、私たち一人ひとりの努力が不可欠です。

ごみの減量化・リサイクルなど、市民・事業者・行政が、それぞれの立場で出来る取組みを行い、未来を生きるみんなのために美しい地球を残しましょう。

## ★ 「エコショップ」「エコオフィス」認定制度 とは？

… ごみ減量化，リサイクルの促進，その他環境への負荷の低減を積極的に推進している店舗や事業所を、『エコショップ』『エコオフィス』として市が認定・登録し，その取組みを応援していくための制度です。

## ★ 「エコショップ」「エコオフィス」の対象は？

… 龍ヶ崎市内にある店舗や事務所等が対象となります。

## ★ 「エコショップ」「エコオフィス」に認定されるためには？

### 【エコショップ】

… 「認定申請書」を市に提出していただきます（随時受付）。  
ただし，以下の認定項目のうち，いずれか1つ以上を実施している事が必要条件となります。

- ① 環境にやさしい商品（エコマーク商品，再生品，リターナブル容器入り商品等）の積極的販売
- ② 環境にやさしい商品コーナーの設置
- ③ 包装紙の簡素化及び無包装化の呼びかけなどの簡易包装の推進
- ④ レジ袋の削減のための買物かご等持参の促進
- ⑤ 取扱商品の修理等の実施
- ⑥ 広告チラシ等への再生紙の使用
- ⑦ 空き缶の店頭回収の実施
- ⑧ 空きビンの店頭回収の実施
- ⑨ 紙パック容器の店頭回収の実施
- ⑩ トレイの店頭回収の実施
- ⑪ PETボトルの店頭回収の実施
- ⑫ その他ごみの減量化，資源化等環境に配慮した取組で市長が認めるもの

## 【エコオフィス】

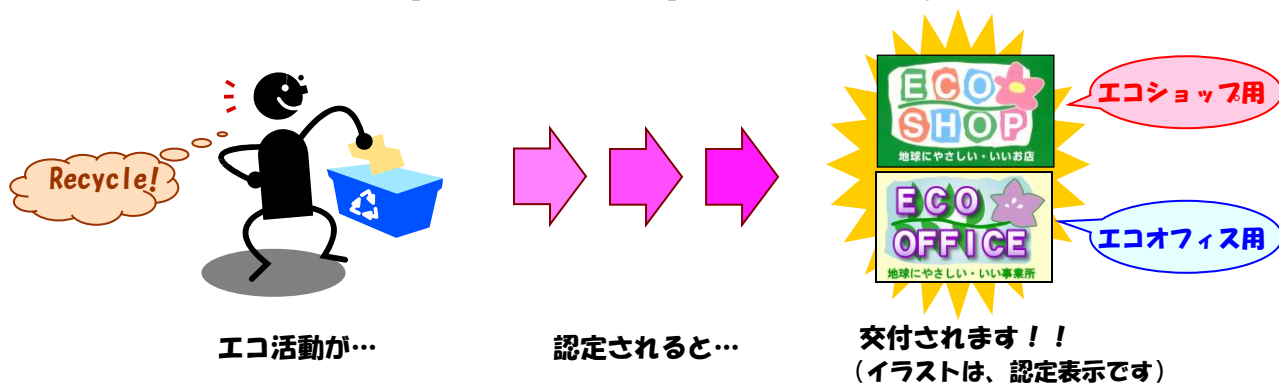
… 「認定申請書」を市に提出していただきます（随時受付）。

ただし、以下の認定項目のうち、いずれか3つ以上を実施している事が必要条件となります。

- ① 紙類の使用量抑制及び再生利用の促進
- ② 事務用品等の再生利用促進
- ③ 食品廃棄物の減量及びリサイクルの推進
- ④ 簡易包装の推進及び容器の削減
- ⑤ 使い捨て商品の使用量削減の推進
- ⑥ 紙類の分別及びリサイクルの推進
- ⑦ グリーン購入の推進
- ⑧ 従業員への環境教育の実施
- ⑨ 空き缶，空きビン，ペットボトル等の分別及びリサイクルの推進
- ⑩ 地球環境に配慮した生産及び事業活動の推進
- ⑪ ごみ減量化及びリサイクルに関する情報発信の推進
- ⑫ その他ごみの減量化，資源化等環境に配慮した取組で市長が認めるもの

## ★ 『エコショップ』『エコオフィス』に認定されるとどうなる？

- 市から「認定証」及び「認定表示」が交付されます。



エコ活動が…

認定されると…

交付されます！！

(イラストは、認定表示です)

- 認定期間は、認定の日から3年間です。（認定から3年後に更新手続きを行っていただきます。なお、認定期限の約1月前に更新案内の通知を市から送付します。）
- 事業者は、認定を受けた店舗または事務所において、『エコショップ』『エコオフィス』のマークを広告等に使用する事ができます。  
また、広報やホームページ等で、市がその取組みを広く周知します。

エコショップやエコオフィスに  
認定されると、何かいい事が  
あるのかな？

フム、  
お答えしよう。

?

1

「エコ仲間」に  
なろう！  
(^ω^)

★ロゴマークの使用

★広報・HP等での周知

エコショップやエコオ  
フィスのロゴマークを  
広告等を使う事ができ  
るんじゃ。

それに、市でも広報や  
ホームページ等で、そ  
の取組みを広く周知す  
るんじゃよ。

2

「環境の事をマジメに  
考えているんだな…」  
というアピールになり  
企業のイメージアップ  
にも繋がるぞい。  
エコ仲間はいつでも  
大歓迎じゃ！

ヒャッホ〜イ！

イメージ  
UP!

3



エコショップ・エコオフィス  
～ Q & A ～



**Q 1** 小売店舗が『エコショップ』の認定を受けている場合、その事務所は『エコオフィス』の認定を受けられますか？

**A 1** はい。それぞれ、認定を受けることができます。

**Q 2** 工場や興行場などは、事務所部分のみが対象になるのですか？

**A 2** 事務所以外の部分においても、認定項目の活動を実施している場合には、認定の対象となります。

**Q 3** 社会福祉法人、宗教法人などは対象になるのですか？

**A 3** 龍ヶ崎市内に事務所等を有し、認定項目の活動を実施している事業所であれば、認定の対象となります。

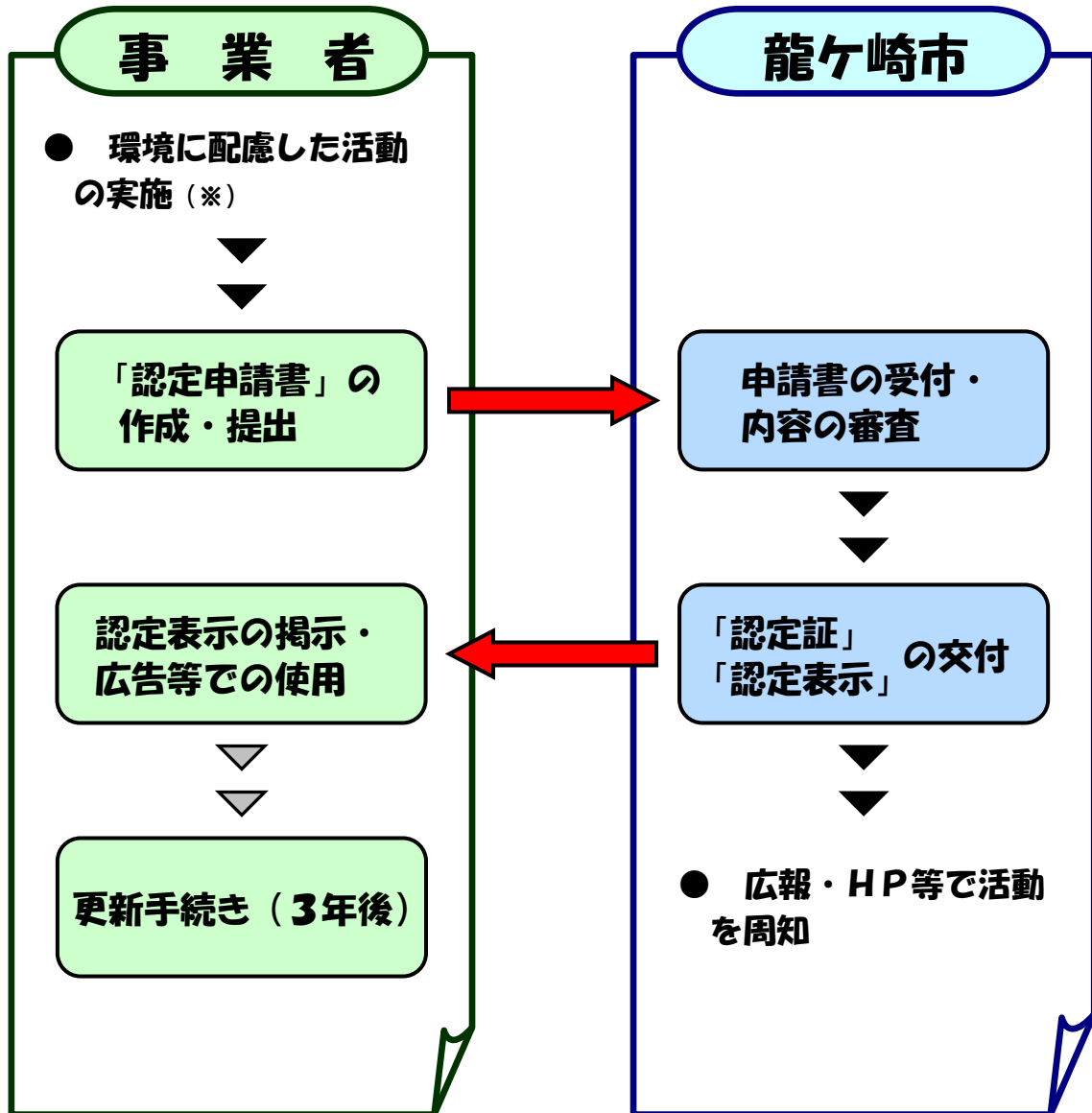
**Q 4** 複合施設やオフィスビルなどの場合には、どのような取り扱いはどのようなになるのですか？

**A 4** 他の事業所と区分出来る範囲（階層，区画単位）で認定されます。

**Q 5** 事業所の規模に制限（「〇〇人以上」など）はあるのですか？  
また、申請には手数料等が必要ですか？

**A 5** 従業員数や面積などの制限はありません。  
また、申請手数料等も一切かかりません。

# 手続きの流れ



※ 認定項目中、『エコショップ』はいずれか1つ以上、『エコオフィス』はいずれか3つ以上の実施が必要となります。

- ◆ 認定に係る店舗・事務所等の名称や取組事項等に変更があった時は、「変更届」を提出していただきます。  
また、認定を辞退しようとする場合は、「認定辞退届」を提出していただきます。

**Refuse! (断る)**

**Reduce! (減らす)**

**Reuse! (再使用)**

**Recycle! (再利用)**

**【お問い合わせ先】**

〒301-8611 龍ヶ崎市 3 7 1 0

龍ヶ崎市役所 生活環境課 環境政策グループ

TEL : 0297-64-1111(内線 425)

FAX : 0297-60-1589

E-mail : [kankyo@city.ryugasaki.lg.jp](mailto:kankyo@city.ryugasaki.lg.jp)